

建設工事請負契約に関する提出書類等の改正について（令和5年1月1日以後に作成する書類から適用）

新旧対照表			
新	旧		
<p>●番号1 現場代理人等選任届</p> <p>様式第1号 現場代理人等選任届</p> <p>表面 「受注者」の部分</p> <p style="text-align: center;">受注者</p> <p style="text-align: center;">所 在 地</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者職名・氏名</p> <p>裏面最上部</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業所の専任技術者の氏名</td> <td></td> </tr> </table> <p>裏面注書の部分</p> <p>4 主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で置く必要がある工事は、請負金額が 4,000万円（建築一式工事の場合 8,000万円）以上のものである。</p> <p>7 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の写しを以下に貼付すること。主任技術者、監理技術者補佐、専門技術者及び請負金額が 8,000万円未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者にあつては、次のものを添付すること。</p> <p>8 「営業所の専任技術者の氏名」は、山口県内にある建設業法上の営業所における専任技術者を全て記入すること。</p>	営業所の専任技術者の氏名		<p>●番号1 現場代理人等選任届</p> <p>山口市工事執行規則様式第9号</p> <p>表面 「受注者」の部分</p> <p style="text-align: center;">受注者</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>裏面最上部</p> <p style="text-align: center;">（追加）</p> <p>裏面注書の部分</p> <p>4 主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で置く必要がある工事は、請負金額が 3,500万円（建築一式工事の場合 7,000万円）以上のものである。</p> <p>7 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の写しを以下に貼付すること。主任技術者、監理技術者補佐、専門技術者及び請負金額が 7,000万円未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者にあつては、次のものを添付すること。</p> <p style="text-align: center;">（追加）</p>
営業所の専任技術者の氏名			

●番号3 下請負人届予定表

様式第1号の2 下請負人届予定表

●番号11-1 施工体制台帳

様式第2号 施工体制台帳

表面欄外 (記入要領) の部分

7 監理技術者にあつては監理技術者資格者証の写しを、監理技術者補佐、主任技術者、専門技術者及び請負金額が **8,000 万円** 未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者にあつては次のものを添付すること。

裏面「2 下請負人に関する事項」中「住所 電話番号」の部分

住 所	〒
電話番号	(電話 - -)

裏面「2 下請負人に関する事項」中「建設業の許可」の部分

建設業の 許 可	施工に必要な 許可業種	省略
	工事業	
	工事業	

裏面欄外 ※部分

※ [主任技術者**及び**専門技術者_____]の記入要領]

●番号3 下請負人届予定表

様式第1号 下請負人届予定表

●番号11-1 施工体制台帳

様式第2号 施工体制台帳

表面欄外 (記入要領) の部分

7 監理技術者にあつては監理技術者資格者証の写しを、監理技術者補佐、主任技術者、専門技術者及び請負金額が **7,000 万円** 未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者にあつては次のものを添付すること。

裏面「2 下請負人に関する事項」中「住所 電話番号」の部分

住 所	〒
電話番号	(____ - -)

裏面「2 下請負人に関する事項」中「建設業の許可」の部分

建設業の 許 可	_____許可業種	省略
	工事業	
	工事業	

裏面欄外 ※部分

※ [主任技術者、____専門技術者**及び健康保険等の加入状況**]の記入要領]

●番号11-2 施工体系図

様式第3号 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

下請負人の部分（12箇所共通）

工事	会社名・事業者ID	
	代表者の氏名	
	建設業許可番号	
	一般建設業又は 特定建設業の別	一般/特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事 の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日～年 月 日

「安全衛生責任者」の行を追加

左下の部分

1次下請の総額	一般 4,500万円 未満 特定 4,500万円 以上
---------	--

注 建築一式工事にあつて「**4,500万円**」は「**7,000万円**」に読み替える。

●番号11-2 施工体系図

様式第3号 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

下請負人の部分（12箇所共通）

工事	会社名・事業者ID	
	代表者の氏名	
	建設業許可番号	
	一般建設業又は 特定建設業の別	一般/特定
	主任技術者	
	特定専門工事 の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日～年 月 日

左下の部分

1次下請の総額	一般 4,000万円 未満 特定 4,000万円 以上
---------	--

注 建築一式工事にあつて「**4,000万円**」は「**6,000万円**」に読み替える。

●番号11-3 施工体制台帳作成要領

別記1 施工体制台帳作成要領

3 添付書類の欄外注記の部分

3 請負金額が **8,000 万円**未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者は、②から⑥までのいずれかの書類を提出すること。

●番号12 再下請負通知書

様式第4号 再下請負通知書

表面欄外

「(記入要領)」

裏面「2再下請負関係」中「住所 電話番号」の部分

住 所	〒
電話番号	(電話 - -)

●番号12-1 再下請負通知書作成要領

別記2 再下請負通知書作成要領

2再下請負関係の(11)の部分

(11)「主任技術者名」欄及び「資格内容」欄

「主任技術者名」欄には、C社の主任技術者の氏名を記入すること。また、「専任・非専任」のいずれかを○で囲むこと。 _

●番号11-3 施工体制台帳作成要領

別記1 施工体制台帳作成要領

3 添付書類の欄外注記の部分

3 請負金額が **7,000 万円**未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者は、②から⑥までのいずれかの書類を提出すること。

●番号12 再下請負通知書

様式第4号 再下請負通知書

表面欄外

「_記入要領)」

裏面「2再下請負関係」中「住所 電話番号」の部分

住 所	〒
電話番号	(___ - -)

●番号12-1 再下請負通知書作成要領

別記2 再下請負通知書作成要領

2再下請負関係の(11)の部分

(11)「主任技術者名」欄及び「資格内容」欄

「主任技術者名」欄には、C社の主任技術者の氏名を記入すること。また、「専任・非専任」のいずれかを○で囲むこと。**特定専門工事で、一定の条件の下、C社に主任技術者の配置を要しない場合は、B社の主任技術者の氏名、所属会社名を記入すること。**

「資格内容」欄の記入例は1の(12)参照

●番号12-2 作業員名簿

様式第4号の2 作業員名簿

下部枠内の部分

- 4 建設業退職金共済制度及び**中小企業退職金共済制度**への加入の有無について、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載すること。

●番号17 下請工事契約時チェックリスト

様式第2号（第11条関係）

様式中の一部について

	項目	はい	いいえ
1	一括下請発注は行っていない。		
2	特定建設業の許可を有する場合を除き、 4,500万円 （建築一式工事の場合は 7,000万円 ）を超える金額の下請発注は行っていない。		
(省略)			

「資格内容」欄の記入例は1の(12)参照

●番号12-2 作業員名簿

様式第4号の2 作業員名簿

下部枠内の部分

- 4 建設業退職金共済制度及び**中小企業退職金共済法**への加入の有無について、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載すること。

●番号17 下請工事契約時チェックリスト

様式第2号（第11条関係）

様式中の一部について

	項目	はい	いいえ
1	一括下請発注は行っていない。		
2	特定建設業の許可を有する場合を除き、 4,000万円 （建築一式工事の場合は 6,000万円 ）を超える金額の下請発注は行っていない。		
(省略)			